

## 平成30年度島根県のグリーン調達の実績結果

平成13年4月に『国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）』が全面施行されたことを受け、県では、平成13年から毎年、『島根県グリーン調達推進方針』を作成し、環境に配慮した物品等の調達の一層の推進を図ることとしています。

### ◆平成30年度の実績結果（対象品目は181品目）

対象品目全体でのグリーン調達率（※）は93.8%となりました。（平成29年度90.7%）昨年度より3.1ポイント増加しています。特に調達数量の多い紙類、文具類は高い水準を維持しており、昨年度より増加しました。

グリーン調達の推進に当たっては、職員の意識をより高めることにより、全品目について調達率の更なる向上に努めていきます。

分野	グリーン調達率(%)	グリーン調達をしていない品目のうち主なもの
1. 紙類	98.9	
2. 文具類	91.5	梱包用バンド
3. オフィス家具等	79.8	コートハンガー、黒板
4. 画像機器等	87.1	プリンタ/ファクシミリ兼用機
5. 電子計算機等	96.8	
6. オフィス機器等	94.8	
7. 携帯電話	2.5	PHS
8. 家電製品	85.0	
9. エアコン・除湿機等	63.9	
10. 温水器等	100.0	
11. 照明	77.8	
12. 自動車等	43.3	サイクルエンジン油
13. 消化器	80.2	
14. 制服・作業服	59.5	制服
15. インテリア・寝装寝具等	37.8	タフテッドカーペット、ベッドフレーム
16. 作業手袋	76.4	
17. その他繊維製品	78.5	
19. 災害備蓄用品	64.1	ペットボトル飲料水、携帯発電機
21. 役務	42.9	印刷
全体	93.8	

※グリーン調達率：対象品目の調達数量に占めるグリーン調達適合品の割合